

問 大館税務署 ☎42-1836

**記載方法**

マス目が設けられている記載欄に記載する場合は、マス目の中に丁寧に記入してください。

申告書の取り扱い

機械で読み取るため大変デリケートです。ホチキスでとじたり折り曲げたり、汚したりしないようお願いします。

**確定申告説明会のお知らせ**

1月下旬に説明会を予定しています。詳しくは広報大館1月16日号をご覧ください。

皆さんの改善の要望におこたえて、平成十四年一月から使用する所得税の確定申告書の様式が新しくなり、種類も二種類になりました。

**訂正するとき**

新様式は2枚がミシン目でつながっていますが、離れた状態でクリップなどで仮止めしてから、提出をお願いします。

**提出するとき**

訂正する場合は、二重線で抹消し、その上に正しい額の記載をお願いします（従来同様です）。

平成14年1月から

# 所得税の確定申告書が新しくなります。

様式を2種類に

用紙がA4サイズに

現在の6種類ある申告書を2種類に統合しました。

「用紙が扱いにくい。」と  
いう声にお応えしました。

用紙が2枚に

記載欄を整理

裏面から表面への転記の煩わしさを改善しました。

申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し、見やすい様式にしました。

分離課税用などが別表に

申告書の統合により、分離課税用申告書と損失申告書、修正申告書を別表にしました。

第一表

事業や不動産の所得のあるかたなどは、この申告書になります。分離課税の所得を申告するかたなどは、別表が必要になります。



## 確定申告書B

所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる申告書です。

第一表

## 確定申告書A

申告する所得が給与所得、年金などの雑所得、一時所得だけのかたが使用できる申告書です。

第二表

給与所得者で医療費控除を受けるかたや年金収入のあるかたなどは、この申告書になります。

